

株協同サ発第 14 号

令和 2 年 6 月 8 日

株式会社 協同サービス
代表取締役社長 田高 正光
〈公印省略〉

緊急事態宣言の解除に伴う葬祭業務の対応について（お願い）

平素は弊社事業にたいして格別のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで感染予防対策を段階的に強化実施して参りましたが、5月25日に政府の緊急事態宣言の解除がございました。

まだまだ、注意していかなければならないところではございますが、全国的に新規感染者数が落ち着いたこと、また、段階的に通常経営へと戻していかなければならないことなどを慎重に検討した結果、下記の通り対応させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

引き続き、利用者および社員の安全を優先し、まごころを込めた葬儀施行に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 葬儀・法事について

まごころホールのご利用について、3密を防ぎながら下記の人数制限のもと会食のご利用を再開いたします。（葬儀・法事）

「まごころホール十和田」「まごころホール駒街道」

人数の目安 24名まで（担当者でご相談ください）

※お席は間隔を開け、換気のため窓を開けて対応させていただきます。

2. 通夜について

多数の一般参列者がお見えになるため、今しばらく通夜振る舞い（会食）は控えさせていただきます。

（なお、今後の感染症の拡大状況を注視しながらご案内なく対応を変える場合もございますのでご了承ください。）

以上

お問い合わせ

（株）協同サービス 総務部

電話 0176-21-1500